

平成30年第1回玉野市教育委員会 会議録

I 期 日：平成30年1月19日（金） 於：特別会議室

II 開会時間：15時30分

閉会時間：17時00分

III 出席委員： 教育長 石川 雅史 教育長職務代理者 近藤 寿子
 委員 野田 洋二 委員 川口 雅之
 委員 大川 佳郎

IV 欠席委員： ー

V 出席者氏名： 教育次長 岡本 隆 教育総務課長 服部 克巳
 学校教育課長 住田 義広 就学前教育課長 牧野 真哉
 社会教育課長 藤原 記子
 （書記） 山内 祐樹

VI 会議内容：

1. 開 会

2. 前回会議録の承認

平成29年第18回教育委員会会議（H29.12.26）の議決事項等について。

教育長報告：平成29年12月定例市議会一般質問項目について

議 事：議案第32号 玉野市指定重要文化財の指定に係る諮問について

協 議：玉野市中学校区一貫教育の制度化について

そ の 他：平成29年度卒業証書授与式の日程について 他5件

（承認）

3. 教育長の報告

なし

4. 議 事

- (1)「議案第1号 玉野市立学校に勤務する県費負担教職員及び玉野商業高等学校教職員の人事評価制度に係る苦情相談及び苦情処理に関する要綱の一部改正について」

(学校教育課長) 資料により説明。

- (2)「議案第2号 玉野市立学校授業料等徴収条例の一部改正について」

(就学前教育課長) 資料により説明。

- (3)「議案第3号 玉野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」

(就学前教育課長) 資料により説明。

(石川 教育長) 玉野市の場合だと、保育所で支給認定証を確認する場面があまり想定されないのではないかと。

(就学前教育課長) 本来は申請者に交付し、申請者が園に提示するものであるが、運用上は市から園に送付し、確認後申請者に渡している状態。大都市圏では改正により事務の煩雑さが緩和されると思われる。

5. 協 議

- (1)「重要課題に関する教育委員担当制について」

<教育委員担当表>

	重要課題	担当教育委員	担当課
1	新学校給食センターについて	近藤委員、大川委員	教育総務課
2	体育施設、図書館・中央公民館について	近藤委員、川口委員	社会教育課
3	市立高校の魅力化の推進、教育現場と産業界との連携充実、キャリア教育の推進方策について	野田委員、川口委員	学校教育課
4	学校園充実のための中学校区一貫教育の推進、学校と地域の連携協働の推進について	野田委員、大川委員	学校教育課 就学前教育課 社会教育課
5	特別支援教育の充実、授業のユニバーサルデザイン化と主体的・対話的で深い学びの在り方について	近藤委員、野田委員	学校教育課 就学前教育課

(2)「玉野市版中学校区一貫教育の制度化について」

- (学校教育課長) 資料により説明。
- (野田委員) 実施要領(案)の5(3)はどのような意味なのか。
- (石川教育長) 特別支援について書いているように見えて、中学校区の共通理解の話になっている。
- (野田委員) 専門用語が多いのでは。もう少し言い方を変えられないか。
- (学校教育課長) 『(前略) 課題のある子どもへの~~を教育支援児として支援計画を作成して~~教育支援体制を各中学校区で(後略)』とする。
- (石川教育長) 中学校区一貫教育校園の前に学区名を付けなかった理由は、
- (学校教育課長) 校名が長くなり過ぎるからだ。「宇野校園」なども考えたが、シンプルにした方が良いという結論に至った。
- (川口委員) 他市の人にはどこの中学校区か分からないが、玉野市内の人には分かるから問題ないのでは。
- (学校教育課長) 中学校区一貫教育を実施している事は伝わる。
- (川口委員) 中学校区一貫教育推進担当教員が「教頭または教諭」となっているが、どちらかにした方が良いのでは。
- (学校教育課長) 地域の窓口が教頭であったり教諭であったりするので、学校ごとの実状に合わせ、役職は限定しないようにした。
- (川口委員) 推進担当教員の会議等を行う際、役職にばらつきがあるとパワーバランスが気になる。
- (学校教育課長) 各中学校長を一貫教育校リーダーであり、連携会議はリーダーが取り仕切るため、パワーバランスについても問題無いと思う。

6. その他

(1) 平成30年玉野市成人式実施報告について

- (社会教育課長) 資料により説明。
- (大川委員) 第2部は来賓テーブルに人がおらず、やんちゃがたむろしていた。議員は来賓に入っていないのか。
- (岡本教育次長) 案内は出しているが出席がない。来賓テーブルの廃止も含め、来年に向けて検討する。

(2) (公財) 玉野市スポーツ振興財団のあり方について

(社会教育課長) 資料により説明。

(大川委員) 存続した場合、当面の間、具体的にどのような事業を実施するのか。

(石川教育長) 資料にもあるように、玉野市のスポーツ振興の立場から、新指定管理事業者の事業に対して助言や評価等を実施していく方向で検討したい。当該事業は必ずしも経費がかかるものではないが、認可権者の県との調整の中でも、公益財団法人の事業として、事業額の多寡が問題になるのではなく、内容としてふさわしいかどうか重要であるとの指摘があるようだ。

(大川委員) 基本財産を取り崩すことは可能なのか。

(石川教育長) 公益財団法人であるため、不可欠財産の維持は必要であるが、必ずしも基本財産イコール不可欠財産ではない。不可欠財産の考え方を整理した上で、当該不可欠財産が維持されていれば、規定に従って取り崩すことは可能と考えられる。

(大川委員) 維持管理に相当な費用がかかるのではないかと。

(石川教育長) 施設の管理自体は新指定管理事業者が行うことから、現在想定している事業内容では相当な費用の支出は不要と考えている。

(大川委員) 今後の計画や方針について、理事や評議員の間で話はあるか。

(石川教育長) 最終的には理事会や評議員会で議論いただくことになるが、基本財産は市が出資していることから、財団の設置に関することについては、これから市の意向を踏まえて議論を進めていくことになると思う。

(石川教育長) ここまでの説明等を踏まえ、具体的な調整は別途事務局で実施するが、大きな方向性として、大規模修繕の見通しが立ち、基本財産の処分に目途が付くまでは、財団自体は当面の間維持する方向で良いか。

(委員一同) 了承。

(3) 平成30年 2月/3月 月間行事予定について

(教育総務課長) 資料により説明。

次回、教育委員会は平成30年2月13日(火) 14:00から第1委員会室で開催するので参集願います。

以上で、第1回教育委員会を閉会します。

議事録調整者

書記

山内 祐樹



会議録署名委員

教育長

石川 雅史



〃

教育長職務代理者

近藤 寿子

